

東北学院大学の改革に関する意見箱 回答

No.	2025-005
投書日	2025/5/16
タイトル	土樋キャンパス臨時喫煙所のマナーについて
投書内容	土樋キャンパスの喫煙所周辺マナーについてお尋ねします。 最近、土樋キャンパス臨時喫煙所（以下：喫煙所）において喫煙所プレハブではなく、プレハブ外周辺（特に喫煙所外の壁付近）でタバコを吸う学生が非常に多く、受動喫煙が心配です。また、吸い殻がアスファルトや側溝にポイ捨てされており、風紀が乱れていると感じています。 東北学院大学の規定では臨時喫煙所以外での喫煙は禁止されています。臨時喫煙所が本当に受動喫煙を防止する目的で機能しているのか疑問です。吸う人も吸わない人も快適でいられるように、喫煙所の外に巡回職員の配置を含めて指導を徹底してほしいです。
回答日	2025/6/18
回答	具体的な状況をお示しいただきながらご指摘くださりありがとうございます。 本学は、学生・教職員の健康増進の観点からキャンパス内全面禁煙を基本方針としており、臨時喫煙所はあくまで暫定的な措置です。喫煙者も非喫煙者も、誰もが快適に過ごせるキャンパス環境を維持するため、今後も対策を継続してまいります。 ご指摘のあった臨時喫煙所における喫煙マナーについては、本学でも状況を把握しており、学生部を中心に巡回に努めているところです。今後も、以下の対策を強化してまいります。 ①巡回と指導の強化 職員による喫煙所周辺の見回り回数を増やし、プレハブ外で喫煙している学生等に対しては、その場で喫煙所内へ移動するよう指導を徹底します。 ②注意喚起の強化 喫煙が許可されているのは「プレハブ内のみ」であることを明確に示す掲示物を、視認性の高い場所に追加します。吸い殻のポイ捨て禁止についても、改めて強く警告します。 ③環境整備の徹底 指摘のあったアスファルトや側溝を含め、喫煙所周辺の清掃を強化し、美化に努めます。